

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ～地域における知的障がい教育・特別支援教育の充実のために～
- 本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校
 - 全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校
 - 障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校

2 中期的目標

- 「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。
 - 地域における支援教育の「センター校」としての役割をさらに強化していく。(自立活動・支援部、各学部、首席)
 - ※ 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の積極的運用をおこなう。
 - ※ 支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。
 - ※ 幼・保・小・中・高校学校等を始め、私立学校からの相談依頼にも(検査等を含む)対応し、地域の支援教育力の強化を図る。
 - ※ 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める(市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加)。
 - ※ 「地域支援整備事業」「高等学校支援教育力活性化事業」に取り組み、高等学校における支援教育の充実に寄与する。
 - 組織的・効率的な学校運営を進める。(各校務分掌、各学部、アレルギー検討会議、首席)
 - ※ 教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。
 - ※ 校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。
 - ※ 「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。
 - ※ 30年度は、校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。
 - ※ 30年度は、定期的に「アレルギー検討会議」を実施し、より安全な食の推進を図る。
 - 「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用し、実効性のある防災・減災に取り組む。(健康教育部、防災PT、PTA、各学部、首席)
 - ※ 「すぐメール」の効果的な活用を進め、迅速な情報提供に努める。そのために保護者・教職員の加入率をできるだけ向上していく。
 - ※ 児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。
 - ※ 教職員による「防災研修」を開催し、よりの確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。
 - ※ 30年度は、PTAと連携し事業継続計画(BCP)をより実効性のあるものに、改訂する。
- 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上
 - さらなる授業時間数の確保(教務部、各学部、首席)
 - ※ 次期学習指導要領の改訂を見据えて教育課程の編成を考え、行事の見直し等によりさらに授業時間数の確保を研究する。
 - ※ 30年度は、31年度に小学部1年生の午後の授業を週2回、3年生の午後授業を週3回にするための試行を行う。
 - 自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。(研究部、自立活動・支援部、各学部、首席)
 - ※ 30年度は、本校の教育の柱となるべき教育理論を確立する。
 - ※ 支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。
 - タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのICT機器を活用した教育を充実・推進する。(総務部、情報部、文化部、各学部、首席)
 - 図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。(文化部、情報部、総務部、各学部、首席)
 - 魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。(研究部、自立活動・支援部、各学部、首席)
 - 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。(研究部、教務部、各学部、首席)
 - ※ 初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。
 - ※ 30年度は、各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。
 - 「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、ワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。(教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会Ⅱ、各学部、首席)
 - ※ 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。
 - ※ 時間外労働の縮減、休憩時間の確保、年次休暇等の取得促進に向け、これまで見直しがなされなかった業務に焦点を当て、スリム化を行う。
- 卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。
 - 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。(進路指導部、研究部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席)
 - ※ 30年度は「自己肯定感」や「自己有用感(あてにされている自分の発見)」を育む教育を推進する。
 - ※ より主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。
 - ※ 小学部・中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。
 - ※ 30年度は、キャリアマトリックスPTを継続し、実用的なキャリアプランニング・マトリックスを作成する。
 - 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。(健康教育部、生活指導部、各学部、首席)
 - ※ 30年度は、学校経営推進費で設置した大型遊具を積極的に活用する。
 - 地域の障がい者理解推進(地域連携部、各学部、首席)
 - ※ 30年度は「交流及び共同学習推進事業」を活用した学校間交流と居住地校交流を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 30 年 12 実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>1 保護者の回答分析(提出率72% <H29年度75.7%>)</p> <p>保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80%以上の項目が26項目中17項目と、平成29年度と同じ項目数となり、ひきつづき、保護者は本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていることがわかった。また、「防災・防犯教育への取組」が肯定的評価80%以上の項目となった。H29年度との比較で5ポイント以上割合が高くなった項目は5項目あり、「防災・防犯教育への取組(+7.9)」、「事故・災害時の緊急連絡(+10.4)」、「保護者の意見の反映(+12.7)」、「教員の育成体制(+7.7)」、「安全面、衛生面の整備(+6.1)」であった。これは大阪北部地震などの災害対応への取組の結果と考えられる。また「校長・准校長のリーダーシップ」については+4のアップであった。しかし、「授業のわかりやすさ・楽しさ」については-5.2となっており、課題が明らかとなった。一方、否定的な回答が10%以上の項目は「進路指導の適切さ」「安全面、衛生面の整備」の2項目であり、昨年度と同じ項目数、内容であった。</p> <p>2 保護者と教職員の回答比較(教員提出率95.8% <H29年度97.8%>)</p> <p>保護者と教職員の回答を比較分析した結果、保護者に比べて教職員の肯定的評価が高く、認識の差異を示した項目は、「学校を楽しんでいる(差8.6)」、「授業のわかりやすさ・楽しさ(差13.0)」、「進路指導の適切さ(差14.5)」、「生命の大切さ・社会ルール(差8.6)」、「相談への対応(差24.3)」、「防災・防犯教育の取組(差9.8)」の6項目であり、学校運営上、留意が必要であることがわかった。また、保護者の20%以上が「わからない」と回答した項目は「校長・准校長のリーダーシップ」「ICT環境の整備」「広報活動」の3項目であった。さらに保護者、教職員がともに「わからない」と10%以上が回答した項目は「保護者・教員の意見反映」「広報活動」の2項目であった。ひきつづき学校の取組を積極的に広報していく活動に努める必要があることがわかった。</p>	<p>第1回(平成30年5月11日(金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高槻支援ナビセンター」の取組を進めていることがわかった。支援の対象として、小・中学校はもちろん、学童保育や私立学校、放課後等デイサービス事業所等との連携も図ってほしい。 ・教職員の時間外勤務の縮減に関して、業務の配分見直しや管理職からの呼びかけの工夫等とともに休憩時間の確保などを進め、いわゆる「サービス残業」を教職員が行わないよう、子どもたちを元気にする健康的な教職員であるための健康管理に取り組んでいただきたい。 ・本運営協議会が、本校の教職員の任用等についても協議することがわかった。今後は学校組織に関する内容について議論を進めることも視野にいれたい。 ・障がいのある児童生徒たちに「生きる力」をいかに身に付けさせるのかが学校教育に問われている。その推進に当たってはさまざまな関係機関が子どもたちを支えていく「チーム学校」という体制づくりが必要。平成30年度の学校経営計画についてその流れに沿った計画となっていると考えられるので、本計画を承認したい。 <p>第2回(平成30年10月17日(水))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、保護者による防災マスターチームを設置した。学校と連携し、防災アドバイザーの助言もうけながら、防災計画を見直している。自然災害などにより避難しなければならない時、障がいのある子どもたちの避難場所づくりをめざし、学校、地域や行政を巻き込んで取り組んでいきたい。 ・地域の自治会の防災に関して、さきの地震、台風により避難所が開設されたが、障がいのある人の受入れが課題であることがわかった。今後、このことについて学校の取組を参考にしながら自治会で研究を進めたい。 ・授業見学により、児童生徒がたいへんがんばっている姿を拝見でき、とてもよかった。地震、台風等の自然災害への学校の対応について、課題は残るとはいえ、おおむね適切に対応できている。児童生徒の安全・安心を守る取り組みを充実していただきたい。 ・福祉避難所(二次避難所)について、高槻市内で約30カ所が指定されている。本校の福祉避難所への指定について前向きに検討していただきたい。障がいのある人等の「災害弱者」が災害への備えや避難方法などについて学べる機会づくりに取り組んでいただきたい。 ・地震や台風の被害からの復旧対応について、学校はよく対応している。今年度の自然災害により強いショック体験をうけていたり、精神的ストレスを感じたりしている子どもがいる、と考えられる。子どもの心理面の支援にひきつづき取り組んでいただきたい。 ・人材育成に関して、経験年数の少ない教員が自身の学びの成果を表明できる場をつくるなどの取組をすすめていただきたい。 <p>第3回(平成31年2月14日(木))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化祭等への児童生徒の作品出品など、地域行事への参加を今後も継続していただきたい。さらに舞台発表などもしていただく地域が活気づくと考える。 ・学校運営協議会においては、紙面のみで協議するのではなく、授業見学によって児童生徒の学ぶ姿をみることができ、いわゆる「現場感覚」を各委員がもてるよう、工夫されていくことが、今後も行政からの情報提供を行ってほしい。 ・保護者や教員の意見が学校運営の改善充実に反映されているかという観点で、学校からの報告を吟味してきた。学校教育自己診断の結果と分析をみると、保護者や教員の意見を反映しながら学校改善が進められていることがわかった。校長、准校長には学校経営、学校運営をこの調子で継続してほしい。 ・指導理論の研究に関して、応用行動分析の観点やPECSの手法を取り入れているとのことなので、本協議会でその成果物を拝見できるとありがたい。 ・授業見学により、運営協議会委員へ現場の実践を公開していることは、学校の姿勢への安心感につながっている。また、そこで質の高い授業を見学でき、本校教員のがんばりも実感でき、高く評価している。指導理論の研究により、さらに高い授業力をみがいていただきたい。 ・将来の管理職育成へむけ、ミドルリーダーの育成に取り組んでいただきたい。

	・平成 30 年度の学校経営計画の評価、平成 31 年度の学校経営計画（案）を、運営協議会として承認する。
--	---

府立高槻支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり	<p>(1) 地域支援のセンター機能の強化</p> <p>(2) 組織的な学校運営</p> <p>(3) 実効性のある防災・減災</p>	<p>(1) 「支援教育センター(地域支援室)」の効果的運用をおこなう。 校内校外ともに支援するための体制を整える。 ア 市町立の小中学校教員及び本校の支援教育力の向上を図るため市町教育委員会と連携し、研修活動を充実させる。 イ 教育相談の充実を図る。 ウ 地域支援業務を担当できる人材の開発を進める。 エ 私立学校への支援の進め方を研究する。</p> <p>(2) 組織的な学校運営 ア 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。 イ 定期的に「アレルギー検討会議」を実施し、より安全な食の推進を図る。</p> <p>(3) 「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用した実効性のある防災・減災 ア 防災士と連携した職員研修の実施 イ より確実な緊急連絡網として「すぐメール」の活用を進める。 ウ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。 エ P T Aと連携し事業継続計画(BCP)をより実効性のあるものに、改訂する。 オ 通学バス運行時の緊急対応の方法を検討する。</p>	<p>(1) 校内校外ともに支援できる体制の構築を進める。 ア 支援教育関連研修実施(年間6回、参加者250名予定:大規模な講演会が開催困難なため通常の規模で実施)。 市町教育委員会と連携した事例検討会の実施(各学期1回) イ 幼保小中高などからの教育相談(検査等を含む)実施(年間200回:50ケース以上)。 ウ アドバンス研修等への参加教員3名派遣。 エ 私立学校への校内研修等実施(年3回)</p> <p>(2) ア 各分掌に「副分掌長」又は「チーフ」を配置する。 イ 「アレルギー検討委員会」の実施(各学期1回)</p> <p>(3) ア 参加型研修の実施(AMグループワークPM避難所設営) イ 「すぐメール」登録率を80%以上で維持。 ウ これまでとは違った曜日・時間帯での避難訓練を実施する。P T A等と連携し、児童生徒の宿泊防災訓練を試行する。(各1回)。 エ B C Pの改定。 オ バス運行時に地震発生があった場合を想定したマニュアル作成。</p>	<p>(1) 研修や相談を行い、センター的機能を発揮することができた。今後も「地域の自立」に向けたさらなる取り組みが必要。 ア ・研修年間9回実施、参加者424名(◎) ・地域の町教委と連携し、年間7回の研修を実施(◎) イ 172ケース224回(上半期)(○) ウ アドバンス1名、町教委との支援教育コーディネーター合同研修3名(○) エ 私立中学校・高校で9回実施(◎)</p> <p>(2) 各分掌等で次世代の学校運営を担う人材育成に努めた。またアレルギー検討委員会を立ち上げ事故防止につなげた。 ア 各分掌に「副分掌長」又は「チーフ」配置(○) イ 「アレルギー検討委員会」を年4回実施(○) (3) 「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用し防災に関する研究を深めることができた。 ア 研修(保護者向け2回、教員向け2回)当初計画回数を上回って実施した。(◎) イ 「すぐメール」の登録率 保護者 94.2%、教職員93.8%(◎) ウ これまでとは違った時間帯で実施(○) 児童生徒の宿泊防災訓練は実施できず(△) エ 新BCP(概要版)策定(○) オ 防災P Tにて検討中。防災士によるアンケート調査で保護者の意見集約。(△)</p>
障がい特性に応じた魅力ある授業づくりと指導力の充実・向上	<p>(1) 教育課程の研究と授業時間の確保</p> <p>(2) 教育理論の確立</p> <p>(3) I C T機器の活用</p> <p>(4) 図書室機能の充実</p> <p>(5) 教員間の交流</p> <p>(6) 働き方改革</p>	<p>(1) 31年度に小学部1年生の午後の授業を週2回、3年生の午後授業を週3回にするための試行を行う。</p> <p>(2) 自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。</p> <p>(3) パソコンやタブレットなどの機器を教材教具として、誰でもが使いこなせるように研修や習得する機会を設ける</p> <p>(4) 図書室開室日数の増加を進めて、子どもの読書の機会を増やす。児童生徒が活用しやすい図書室にして、利用頻度を向上する。</p> <p>(5) 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。</p> <p>(6) 運営委員会Ⅱ・労働安全衛生委員会において、会議の整理・業務のスリム化について検討する。</p>	<p>(1) 小学部1年生午後授業週2回、3年生午後授業週3回を1学期にシミュレーション、2学期からは試行を行う。</p> <p>(2) 本校の教育の柱となるべき教育理論を確立し、全校で共有する。応用行動分析に関わる全校研修1回。P E C Sを活用した抽出授業5ケース。</p> <p>(3) タブレットを活用した授業案を教員から募集し、活用事例集を作成。授業での活用各部60回。</p> <p>(4) 生徒による図書委員会活動を継続し、利用率向上を図り(年間開室32回、410人以上)、合わせて大型紙芝居上演3回、DVD上映会3回を実施する。</p> <p>(5) 初任者の学部間交流年1回。サブティチャー間の年度途中からの交流(小中学部全授業の50%)</p> <p>(6) 実効性のある「ノー会議デー」の実施(月1回以上)時間外労働の縮減(前年度比▲5%)</p>	<p>(1) シミュレーション・施行を実施した。来年度より本格実施(○)</p> <p>(2) 応用行動分析に関わる研修1回実施。P E C Sレベル1ワークショップに2名派遣。伝達講習を実施。抽出は5ケースを実施(○)</p> <p>(3) 活用事例集を作成した。授業での活用を各学部55回行った(△)</p> <p>(4) 図書室の開室日に笑顔で読書する児童生徒の様子が見られた。年間開室36回、利用者586人。大型紙芝居上演3回、DVD上映会9回(◎)</p> <p>(5) 他者の授業を見る機会をつくることができた。初任者の学部間交流年1回実施。サブティチャー間の年度途中からの交流実施(小学部及び中学部3年)小中学部全体で約60%(○)</p> <p>(6) 会議日程の変更等で、直前になって「ノー会議デー」に行わざるを得ない会議があった。時間外勤務前年比▲7.6%(○)</p>
卒業後の支援のある自立生活をめざしたキャリア教育の推進	<p>(1) キャリア教育の推進</p> <p>(2) 「こころとからだ」の教育の推進</p> <p>(3) 豊かな心を育む機会の充実</p> <p>(4) 異文化理解等国際交流の充実</p> <p>(5) 地域の障がい者理解推進</p>	<p>(1) 自己肯定感を育むキャリア教育の推進 ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。 イ キャリアマトリックスP Tを継続し、実用的なキャリアプランニング・マトリックスを作成する。 ウ 「支援される側から支援する側へ」をキャッチフレーズにした取り組みの推進。</p> <p>(2) ア 運動や遊びを通じて基礎的な技能を獲得し体力を向上させる。 イ 性に関する指導の取り組みを進める。 ウ 肥満予防の観点から食育を推進する。</p> <p>(3) あいさつ運動の推進</p> <p>(4) グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。</p> <p>(5) 学校間交流と居住地校交流の推進</p>	<p>(1) ア キャリア教育についての学校全体での研修会を開催(年2回) イ キャリアプランニング・マトリックスの作成。 ウ 授業に「ありがとう」と言うことのできる場面をより多く設定。(学校教育自己診断に「自己肯定感を育むキャリア教育」の項目を新設し、保護者からの肯定率75%)</p> <p>(2) ア 大型遊具を活用した授業。(小中学部各5回) イ 性に関する指導の実施(小中学部各学年1回) ウ 保護者向けの肥満学習会を実施する。(年1回)</p> <p>(3) 中学生徒会における、あいさつ運動の実施(年2回)</p> <p>(4) 人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催(年17回)</p> <p>(5) 学校間交流(小中学部各学年1回)居住地校交流(10回)</p>	<p>(1) 授業の各場面で「できた」「やった」という場面がみられ、自己肯定感を育むことができた。 ア 新転任者への研修、高等部内研修各1回実施(△) イ 試案が完成(△) ウ 保護者の肯定率73.0%(△)</p> <p>(2) 「こころとからだ」の調和のとれた成長に向けて取り組むことができた。 ア 授業各5回実施(大阪北部地震後のブロック塀撤去工事に伴い、年度途中より実施できず)(○) イ 各学年1回以上実施(○) ウ 保護者向けの肥満学習会を実施(○)</p> <p>(3) 校内であいさつの輪が広がった。年2回実施(○)</p> <p>(4) 台湾・ロシア・韓国などの出身者を講師として招き、実施した。多様な文化について理解を深めることができた。年17回実施(○)</p> <p>(5) 府の「交流及び共同学習推進事業」の指定を受け、交流を推進した。学校間交流各学部3回以上実施、居住地校交流24回実施(◎)</p>